事　業　報　告　書

(第　17　期)

自　令和６年４月　１日

至　令和７年３月31日

社会福祉法人　かきのき保育所

島根県鹿足郡吉賀町柿木80番地２

Ⅰ．事業実績

保育目標

・**いきいきと意欲的に遊ぶ子ども**・・・その年齢の発達や個々の興味、関心を保育者がしっかりとらえ、かかわることがまず大事だということを職員間で共通理解する。基本は外遊び。未満児は探索をする中で興味の広がりを大事にしてきた。年少以上の児は地域の中に出かけていくことも多く、田んぼ、溝、土手、川、で存分に遊ぶ中で、発見や驚き、感動をたくさん味わい、保育者や地域の人達と楽しんだ。特に川遊びでは、体も心も開放して遊ぶ中で、ぐんと心身が育っていったように思う。季節ごとの豊富な自然を保育者がどう使うかで子ども達の心身の育ちにつながることを実感した。

・**喜びや楽しみをもって食べる子ども**・・・毎日の食事はバランスの良いメニューであるが、野菜が嫌いな子どもが多く、個別に量を調整して少しずつがんばっている。野菜作りを通して体にどんないいことがあるか話して聞かせたり、自分たちで育てて収穫した野菜を調理して食べる喜びを味わわせながら、食べる意欲を今後も育てたい。今年度、天候による不作などで、畑の野菜は思うように育たなくて、調理体験も少なかったが、作ったものは大事に食べる姿があった。

・**自分でできることはしようとする子ども**・・・自立へ向けて基本的な生活習慣は就学までに大事ととらえるが、無理強いすることなく、自分のやる気を待ったり引き出すようにつとめた。「自分で、自分で！」に時期を大切に、「できた！」「やった！」の気持ちを認めていくような姿勢を保護者へそれとなくアプローチを続け、保護者もゆったりと待ちの姿勢がよくみられるようになってきたように思う。入所から就学までの長いスパンで繰り返し繰り返しのかかわりで育っていけるようにしている。

保育運営の他に以下の事業とサービスを行っている。

・一時預かり保育事業
・休日保育事業
・延長保育事業及び延長サービス
・放課後児童健全育成事業

2．実施内容

(ア)園児月別在籍数　　※定員40名　　※各月1日現在

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
4月	0	7	5	8	7	4	31
5月	0	7	5	8	7	4	31
6月	0	7	5	8	7	4	31
7月	0	7	5	8	7	4	31
8月	0	6	5	7	7	4	29
9月	0	6	5	7	7	4	29
10月	1	6	5	7	7	4	30
11月	2	6	5	7	7	5	32
12月	4	6	6	7	7	5	35
1月	4	6	6	7	7	5	35
2月	4	7	7	7	8	5	38
3月	4	7	7	7	8	5	38

○定員40名に対しての在籍数は年間通じて割れていた。特に前半の半年間乳児がまったくいなかったのは経営面でも厳しかった。後半は、Iターンや Uターンの親子の入所が続き、定員に近づくまでに園児数が増加した。

(イ)保育時間区分け

標準時間保育認定　11時間利用可(7：30～18：30)

短時間保育認定　　8時間利用可(8：00～16：00)・・・延長可

	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		
	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	
4月	0	0	7	0	5	0	8	0	7	0	3	1	31
5月	0	0	7	0	5	0	8	0	7	0	3	1	31
6月	0	0	6	1	5	0	7	1	7	0	3	1	31
7月	0	0	6	1	5	0	7	1	7	0	3	1	31
8月	0	0	4	2	5	0	6	1	7	0	3	1	29
9月	0	0	4	2	5	0	6	1	7	0	3	1	29
10月	1	0	4	2	5	0	6	1	7	0	3	1	30
11月	1	1	4	2	5	0	6	1	7	0	4	1	32
12月	1	3	4	2	5	1	6	1	7	0	4	1	35
1月	2	2	2	4	4	2	6	1	7	0	5	0	35
2月	2	2	3	4	5	2	6	1	7	1	5	0	38
3月	2	2	3	4	4	3	6	1	7	1	5	0	38

○保護者の就労により認定の区分けがあるが、フルタイムに近いくらいの就労時間がないと、標準時間認定にならない。

(ウ)一時預かり保育事業利用状況

親が病気その他の緊急時に家庭において育児が出来ない場合、家庭にかわって一時的に保育所で保育する事業である。利用数は前年度より多かった。月の利用限度は12日以内。3か月利用がない場合は、一時預かり保育事業としては認められなくなる。

月	受け入れ数	述べ人数
4月	2	6
5月	3	9
6月	2	10
7月	2	6
8月	3	10
9月	1	8
10月	2	13
11月	5	50
12月	1	11
1月	1	8
2月	4	20
3月	2	13
計	28	164

○定期的に利用する子どもがいたので、延べ人数は伸びてきた。

(エ)休日希望保育事業利用状況

祝日、日曜日に両親ともに仕事のため家庭において育児できない場合、希望の時間により保育を行う事業である。年間を通して祝日のみの利用は、加算の対象にならない。あくまで日曜日保育の実施がなければ事業として成り立たない。

月	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
4月			1			1	2
5月		1	1	2		1	5
8月		1	1		1		3
9月			2	1		2	5
11月		1	2	1	1	2	7
1月			1	1		1	3
3月				1		1	2
計		3	8	6	2	8	

○祝日の利用は少人数ながら2月以外あったが、日曜日の利用は1月のみ。その一回の利用で、休日保育事業としては成り立った。

(オ)短時間認定児童における延長利用状況

8時間の保育時間を超過した場合、延長とみなす。その場合の延長保育料については本来保護者からの徴収になるが、吉賀町の場合は無償となっている。保育所として実績に基づき、吉賀町へ請求する。

(カ)放課後児童健全育成事業（柿木第一児童クラブ）

放課後の小学１、２年生の児童を預かり、心身の安定が図りつつ、遊びを中心とした生活や児童の居場所づくりに努める。

対象	登録数	平日（平均）	土曜日（平均）	長期休暇（平均）
１年生	13	13	2	13
２年生	5	5	0	4
職員	9	2	2	3

○　居室が狭くしかも一室しかない状態であるので、雨天の日は学校の了承を得て体育館で存分に遊んだ。昨年度に比べ配慮が必要な児童や特性をもった児童もおらず、比較的おだやかに毎日過ごすことができた。特に１年生は外遊びが好きで、サッカーや鬼ごっこなど上学年とのかかわりももちながら楽しむことができた。支援員２名が常に連携して対応していくが、補助職員は日によって交代するので、児童への共通理解、またはクラブの方針の理解に向けて話し合いの場の工夫はまだまだ必要である。保護者から利用や利用時間変更の連絡に抜けがある児童もいたので、次年度引き続き周知をはかっていく。

(キ)その他(独自のサービスとして)

在宅乳幼児計測・育児相談

毎月一度、保健師または助産師が来所し、地域の子育てをしている親子を対象に乳幼児の身体計測や育児の相談等を行った。本来ならば希望に応じて保育所の園庭や相談室の部屋を開放して遊んでもらったり、食事をしたり(　１食300円で提供、離乳食から可)、保育所の行事への参加ができ、その中で子育ての情報を提供したり、より子育てが楽しいと思える支援をしていくことを目的としているが、利用数がほとんどいなくて、保育所に在籍の乳児の計測を毎月サポートしてもらう。

標準時間保育の延長

保護者の就労の理由で、開所前の７時からや、夕方閉所後18：30以降の保育の希望があった場合は、希望時間に応じ延長保育を行い、おやつ代として別途保護者から徴収する。これは保育所独自のサービスである。

（ク）行事

4月1日(月)	進級式	ホール
4月17日(水)	保護者会総会	ホール
5月22日(水)	田植え	地域の田んぼ
5月25日(土)	親子の集い	園庭
5月31日(金)	町内保育所年長児交流保育	吉賀町民六日市体育館
6月20日(木)	小保連絡会	柿木小学校
7月5日（金）	七夕会	園内
7月8日（月）	歯の教室	ホール
7月19日（金）	幼児発達連絡会（年長児）	保育所内
7月28日(日)	奉仕活動（保護者会とともに）	保育所園庭
8月6日（火）	町内保育所年長児交流保育	川
9月4日（水）	サッカー教室	園庭
9月10日（火）	幼児発達連絡会（年中児）	保育所
10月5日（土）	運動会	園庭
10月10日(木)	人形劇観劇	吉賀町ふれあい会館
10月25日(金)	年長児デイキャンプ	園内等
11月7日（木）	町内保育所年長児交流保育	吉賀町六日市体育館
11月9日(土)	神楽上演観劇	ホール
11月30日(土)	子ども食育フェア	吉賀町福祉センター
12月14日(土)	発表会	ホール
12月18日(水)	サッカー教室	ホール
12月25日(水)	クリスマス会	室内
1月14日(火)	どんど焼き	園庭
2月3日(月)	節分会	ホール
2月25日（火）	柿小生徒と年長児の交流会	柿木小学校
3月2日(土)	あったかフェスティバル（年長、年中参加）	吉賀町民柿木体育館
3月14日(金)	お別れ会	ホール
3月22日(土)	卒園式	ホール
3月25日(火)	図書館紙芝居観劇（町内保育所年長児）	吉賀町図書館

※毎月1回　避難訓練、身体測定、移動図書「みたい号」、お茶会（年長児）、手作り弁当

その他　　学生受け入れ

中学2年生職場体験　中学3年生訪問（家庭科学習）

3．職員研修

実施日	研　修　名	場　　所	参加者
4月3日（水）	電子取引保存法対応セミナー・定額減税制度開設研修会	益田商工会議所	村上
6月11日(火)	子ども達の豊かな放課後づくり研修	吉賀町役場六日市庁舎	斎藤陽子
7月11日(木)	防災カレッジ	朝倉公民館	所長
8月21日(水)	公開保育、研修	かきのき保育所	全職員と町内保育所職員、小学校教諭　計30名
9月11日(水)	労務管理研修	事務室（オンライン）	村上
10月28日(月)～30日(水)	新任保育士、保育教諭研修	浜田市いわみーる	永田
11月13日(水)、20日(水)、27日(水)	キャリアアップ研修（保護者、子育て支援）	益田市総合福祉センター	佐々木
11月29日(金)	島根県保育協議会施設長研修	出雲市パルメイト	所長
1月31日(金)	保育者研修会	出雲市朱鷺会館	上田
2月20日(木)	吉賀町内保育所、小学校合同研修会	吉賀町ふれあい会館	所長、狩山
2月27日(木)	吉賀町児童虐待防止研修会	吉賀町役場第2会議室	永田

その他　かのあし保育協議会所長部会　・月1回
同　主任保育士部会　・年3回
同　研究委員会　・年12回
同　調理担当者部会　・年3回
吉賀町調理担当者献立検討会　・月1回
吉賀町内保育所所長会　・月1回

職員会（園内研修）　・月1～2回

○今年度、吉賀町内保育所が県の保育研究大会で研究発表にあたっており、各所の委員中心に数年前からの研究をまとめてきた。発表当日は思わぬ悪天候に見舞われて大会が中止となり、発表の機会とはならなかったが、これまで各所子どもの主体性を大事にした保育実践を試行錯誤しながら継続してきた。話し合い、実践、考察、再度話し合い、実践の繰り返しで少しずつ保育力を高められたと思う。それが何よりの成果だと感じた。

○放課後児童健全育成事業を運営開始したので、支援員の資格研修があらたに入り１名が支援員資格を取得することができた。外部研修や月１回の職員会議を通して子どもの育ちや発達について意見交換をし、一番重要な人的環境＝保育士の質について学びを得た。

４．安全管理

・遊具安全点検　　毎日
・施設設備点検　　月１回

・交通安全テント村　４月８日（月）　９月27日（金）園児が春と秋に一日おまわりさん２名選出され、ドライバーに安全を呼び掛けた。

・避難訓練（火災・地震）不審者対応訓練　月１回

４月15日	災害時の避難の仕方の話
５月16日	乳児室出火想定訓練
６月25日	調理室出火想定訓練
７月30日	地震想定訓練
８月19日	地震想定訓練
９月19日	事務室火災想定訓練
10月27日	防火のお話
11月11日	調理室出火想定訓練
12月28日	外のかまどから出火想定訓練
１月22日	土砂災害想定訓練
２月25日	不審者放火想定訓練
３月19日	玄関前林野火災想定訓練(分遣所職員との総合訓練)

○5月に小、中学校と同日同時刻、災害時の保護者引き渡し訓練を行った。

・小、中学校との連携

・速やかな保護者への周知と迎え

・災害時の初動の確認

・連絡体制や役割分担の見直し

等、ふりかえりの時間をもって話し合った。保護者は緊急連絡用ラインを確認し、速やかに迎えに来た。

5．保健衛生

・歯科検診　　6月11日（火）11月12日(火)

・内科健診　　5月15日（水）　11月13日(水)

・尿検査　　10月23日(水)

・視・聴力検査　　7月12日(金)

6．その他

・修繕～乳児室、事務室、相談室、休憩室のエアコンの取り換え

・吉賀町より園庭整備補助金750,000円の使途～　築山の設置、園庭テラス周囲の側溝上グレーチングの上部保護、外整理棚、遊具点検